

平成30年度基礎から学ぶ教育関係法規研修講座実施要項

1 対象校種	幼	小	中	高	特	教委等
	—	SS1	SS1	SS1	SS1	SS1

2 目的 学校教育活動の推進役となる教職員としての資質能力の向上を図るため、学校経営における教育関係法規の基礎的知識について研修する。

3 期日 平成31年1月12日（土）

4 会場 やまぐち総合教育支援センター
（山口市秋穂二島1062 セミナーパーク内 一般研修棟 103研修室）

5 担当 教育研修部 平林徹（TEL 083-987-1180 FAX 083-987-1200）

6 日程

時 間	内 容	講 師・指導助言者等
9:40～9:50	開講行事	
9:50～11:50	（講義・演習） 学校経営における教育関係法規	教職員課学校管理班 主 査 安 武 宏 典 主 査 宇 野 和 政
12:50～15:50	同上	同上
15:50～16:00	閉講行事	

※会場位置については、やまぐち総合教育支援センターのウェブサイト（<http://www.ysn21.jp/>）で御確認ください。ウェブサイトで確認ができない場合は、やまぐち総合教育支援センターへお問合せください。

※欠席については、事前に担当者へ御連絡ください。

※講座実施に係る緊急情報等については、担当者から直接連絡します。

7 携行品について

「教育小六法（平成30年版）」及び「山口県教育関係法令要覧（平成30年度版）」